

令和7年度 西原町平和事業 チョークアート展示会「西原の"若者達"の平和への想い」

町内の学生に「平和」をテーマにしたチョークアートを制作していただき、作品を展示することで作品に込められた「平和」への想い・願いを共有し、平和で豊かな明るい未来を次の世代へつなげることを目的にチョークアート展示会を開催しました。

日時 令和7年11月25日～12月11日 **場所** 西原町市民交流センター 町民ギャラリー

今年度は、町内の学生に制作いただいた10作品に加え、令和3年度、5年度、6年度の作品写真もあわせて展示しました。また、展示会場内に設置した平和のメッセージコーナーでは、ご覧いただいた多くの皆様から平和を希求するメッセージをいただきました。

令和7年度制作協力団体

西原中学校、西原東中学校、琉球大学教育学部附属中学校、西原高等学校、沖縄キリスト教学院大学・短期大学、琉球大学、NS²BP(西原町学生ソーシャルビジネスプロジェクト)



作品制作の様子

沖縄キリスト教学院大学・短期大学(児童文化研究サークル&スマイリースマイリー)では、坂田保育所の園児たちと一緒に作品を制作しました。



作品に込めた想い

戦争など不安の多い世の中において、こどもたちは未来の希望そのものであり、またこどもたちが好きなものを思い描き、笑顔で日々を過ごすことそのものが「平和」なのではないか、と考えました。今ある平和を未来へと飛ばしていく、平和の象徴であるハートに私たちの想いをのせました。

西原町平和バスツアー2026のご案内

町内外の戦災跡地などを訪ね、現地で戦争の悲惨さと平和の尊さについて学習することを目的に、平和バスツアーを実施します。皆様のご応募、心よりお待ちしております。



開催日 2月頃 **定員** 20名

詳細、お申し込みについては西原町公式ホームページ・SNS等をご確認ください。

お問い合わせ:企画財政課 地域振興係 TEL:098-945-4533

詳細・お申し込みはこちら▶



戦争疎開を学ぶ～宮崎市研修報告～

西原町第二民生委員児童委員協議会研修部会

西原町第二民生委員児童委員協議会(有田恵子会長)は、10月21日から23日にかけて、11名の委員で宮崎市へ視察研修を実施しました。

22日には、宮崎市民生委員児童委員協議会との研修会が実施され、お互いの活動について情報交換を行い、理解を深めることができました。

その後、東大宮地区民生委員児童委員協議会も含めた交流研修会が開催されました。

今回の交流研修会は、戦後80年に因み、宮崎市東大宮波島地区が、戦争疎開で戦後も沖縄に帰れず「沖縄部落」や「リトル沖縄」と呼ばれ、沖縄出身者が暮らす地区が存在することを知り、学び交流したいという想いから実現したものです。波島地区の歴史についての講話に続き、当時を知る与那原町出身の87歳の男性からお話を聞くことができました。昭和18年の5歳の時に、母と弟の3人で宮崎に疎開し、戦後も沖縄に帰れず、働く場所も耕す土地もなく苦労をされたことを語ってくれました。

その中でも、心はいつも沖縄に寄せ、望郷の念にかられながらも、父と兄が戦死した沖縄の地への複雑な心境を吐露した語りは涙なくしては聞くことができませんでした。最後には、参加者全員でカチャーシーを踊り、交流会を終えました。この研修において得られたものを、今後の活動に活かしていきたいと思います。今回の研修に関わっていただいた全ての方に厚く御礼申し上げ、報告と致します。

(西原町も宮崎県とは学童疎開で関わりがあり、昭和48年9月の広報にしばらには、西原町出身の学童4名が疎開先でお世話になった宮崎県東臼杵郡北方町の2名の方を西原村に招き、当時の宮平村長、小川教育長を表敬訪問した記事の掲載がありました。)



文化財コラム いまむかしの道具

令和7(2025)年は戦後80年であり、昭和でいうと100年となる年でした。この100年で、我々の生活は大きく変わりました。昭和20(1945)年の沖縄戦、その後、昭和47(1972)年まで続く米軍統治下は、私たち沖縄県民にとっては、大きな戦禍の傷跡を抱えたまま、苦しみや痛みの中で過ごした時期でもありました。

戦争、米軍統治、日本への復帰とまさに激動の時代だった昭和から、平成を経て令和へと時代は変わり、さらに生活は激変してきました。使う道具も大きく変わりました。



例えば、電話。家に電話のない時代から、一家に一台固定電話が置かれ、携帯電話が誕生し、その携帯電話がスマートフォンになり、一人一台持つ時代になりました。

かつては、電話と言えば黒電話(写真①)でした。受話器を持ち上げて、ダイヤルを回して電話をかけます。スマートフォンの通話ボタンのマークはこの受話器の形です。今の10代～20代の方々の中には、このマークが何を指しているのかわからない人がいるという話もあり、時代の移り変わりを顕著に示しています。

次に、写真②が何の道具かご存じですか。この道具は、なんと洗濯機なのです。昭和32(1957)年頃に発売された手回しタイプの洗濯機で、現在当たり前のように

使っている洗濯機とは、だいぶサイズや雰囲気が違いますね。球体に洗濯物とお湯と洗剤を入れて蓋をし、左側のハンドルで球体を回して、圧力をかけて攪拌し、汚れを落とすという仕組みです。脱水や乾燥の機能は付いていません。その後、電気洗濯機が普及していき、こちらの洗濯機は10年程で姿を消していきました。

文化財係では、このような昭和時代などに使われていた道具・民具や、かつての西原の風景等、生活の変化と共に変わっていたものを紹介する「にしばら いまむかし」を開催中です。是非お越しください。

お問い合わせ:文化課 文化財係 TEL:098-944-4998

